

さんしんニュース

2015
春号
テーマ
《スタートアップ》



- 第5回 夢企業大賞 応募スタート
- 補助金のご紹介
- 「さんしんスタートアップ講座」を開講
- 「第3期 さんしん医療経営ビジネススクール」を開講



第5回 「夢企業大賞」開催！ 応募スタート！！

夢・輝く未来へ！

ものづくり部門賞
サービス革新部門賞
賞金 **50万円!**

今年3部門！ /

- ものづくり部門賞
- サービス革新部門賞
- ルーキー部門賞

詳しくは三島信用金庫ホームページ
(<http://www.mishima-shinkin.co.jp>)
またはパンフレットをご覧ください。

ご応募
ください！

募集期間：平成27年 **4月1日(水)～5月15日(金)**

第5回 夢企業大賞

当金庫の創立100周年を機に創設したビジネスプランコンテスト「夢企業大賞」は、4月1日より第5回の応募をスタートしました。地域に眠る、独自性に富んだ将来性のある「夢を形にできるビジネスプラン」を応援し、中小企業の発展と地域経済の活性化に貢献することを目的としております。これまでに幅広い業種から230を超えるご応募をいただき、15の企業・団体が表彰されました。これからの地域経済の活性化を考える上で、優れた技術・優れたビジネスモデルを見つけ出し、成長へのサポートをすることは、ますます重要になると思っ

ております。そのため、従来は2つであった部門数を見直し、「ものづくり部門」「サービス革新部門」「ルーキー部門」の3部門を設けました。また、応募の参考となるよう、過去にどのようなビジネスプランが受賞してきたのかをまとめた冊子『第4回 夢企業大賞～受賞事業と今までの歩み～』もご用意しております。

より多くの皆様の、より大きな飛躍に向けたチャレンジをお待ちしております。

「第4回 夢企業大賞」受賞事例を
冊子にまとめました。



第5回「夢企業大賞」の詳細は、三島信用金庫本支店にあります実施要項、もしくはホームページにてご確認ください。



補助金のご紹介

補助金とは？

事業者のみなさまのために、国・県・市などの政策目標がありますが、目標を達成するためには、その目的にあった事業を、事業者のみなさまに広くあるいはしっかりと取り組んでもらうことがとても重要です。

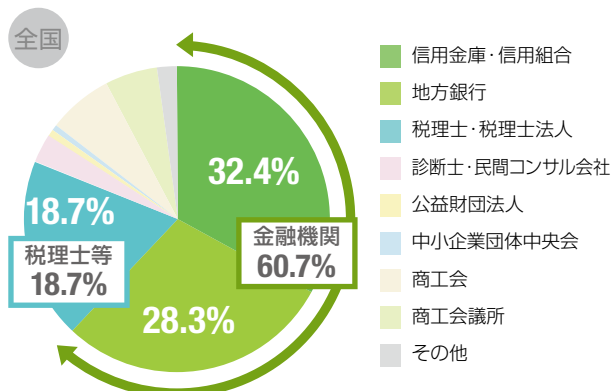
補助金とは、そのような事業に対して実施のサポートのために給付する資金のことです。

支援状況

平成24年度補正予算事業「創業補助金」「ものづくり補助金」において、採択者がどの認定支援機関から支援を受けたのかを見てみると、金融機関が60%以上を占めています。

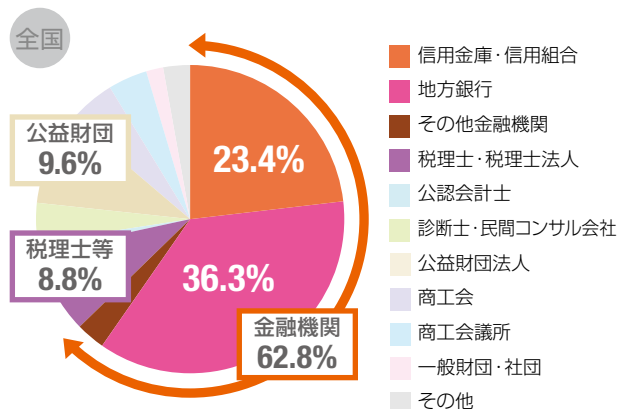
認定支援機関の支援状況

平成24年度補正 創業補助金



※創業補助金採択4,174件の構成割合（第3回1次締切、中小機構HP）

平成24年度補正 ものづくり補助金

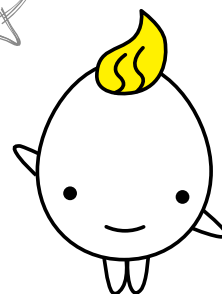


※ものづくり補助金採択10,516件の構成割合

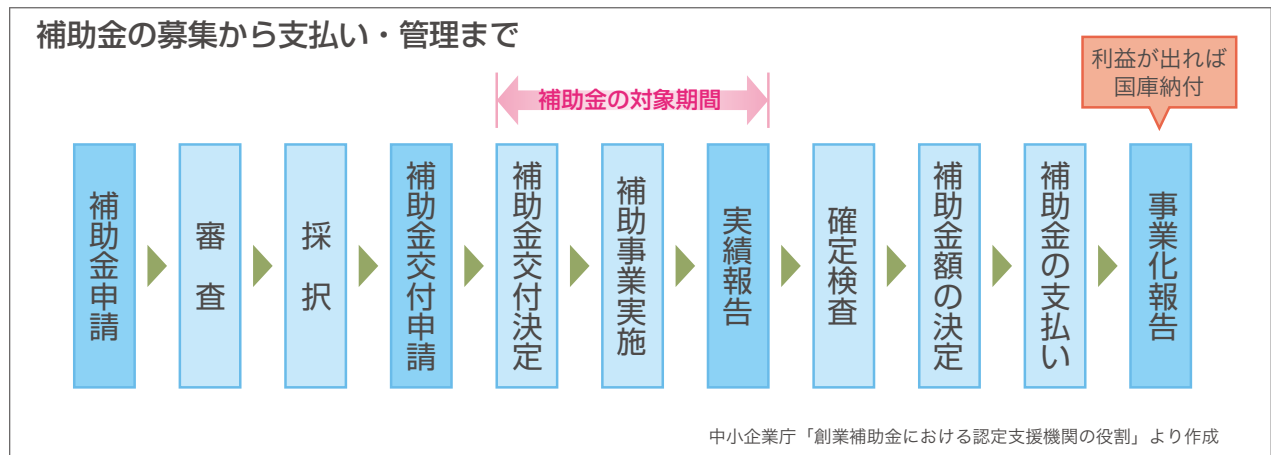
創業補助金、ものづくり補助金ともに、金融機関・税理士等の関与割合が高い

中小企業・小規模事業者の多様化・複雑化する経営課題に対して事業計画策定支援等を通じて専門性の高い支援を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的知識(又は同等以上の能力)を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っているといった機関や人(金融機関、税理士、公認会計士、弁護士など)を、国が「認定経営革新等支援機関」(認定支援機関)として認定しています。補助金によっては、この認定支援機関の承認が必要な場合があります。認定数は平成27年3月12日時点で、全国で23,493機関、静岡県は1,404機関あります。

三島信用金庫は「認定支援機関」です。



申請の流れ



- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1 | 「採択」と「交付決定」は違います。
(事前着手は対象になりません) | 5 | 財産処分制限があります。
(当事業で購入したものの処分には注意を!) |
| 2 | 事業終了後の清算払いが原則です。
(つなぎ資金・立替えが必要です) | 6 | 利益が出れば収益納付が求められます。
(事前にご承知おきください) |
| 3 | 利益排除が適用されます。
(関係会社との取引などは含まれます) | 7 | 「実績報告」で終了ではありません。
(会計検査対応にも備えてください) |
| 4 | 経理証拠書類の保存義務があります。
(会計帳簿の保存と同様に指導を!) | | |

補助金の注意点

◎補助金の活用における注意点

公募期間	準備期間が短いため、 事前の情報収集 が大事です!
清算払い(後払い)	原則として、 事業終了後 に実際に発生した費用が支払われます。
事業期間	交付決定後～事業期間内 に発生した費用しか補助対象になりません。
事後処理、証拠書類の整理	報告書の提出、支払い証憑類の整理が必要。 証憑類で確認できる費用 しか補助対象になりません。

◎補助金の申請書作成における注意点

公募期間	補助金は、 競争的資金 であることを理解し、 補助事業の目的、審査観点(項目) を意識しましょう。
清算払い(後払い)	補助事業実施による効果 を明確かつ具体的に記載しましょう。
事業期間	事業計画は、わかりやすく、 ストーリー立て て記載しましょう。
事後処理、証拠書類の整理	必要なこと、伝えたいこと はしっかり書きましょう。

◎主な補助金の一覧

事業名	ものづくり・商業・サービス革新補助金	地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金	
		最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業【A類型】	地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業【B類型】
概要	<p>新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用を補助。</p> <p>●補助率2/3</p>	<p>最新モデルかつ旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入に対する補助(補助対象となる事業は、申請する事業者が日本国内で既に事業活動を営んでいる既築の工場・事業場・店舗等において、補助対象機器等へ置き換える又は補助対象機器等を新設する事業であること)。</p> <p>補助対象経費 補助対象機器等の購入費のみ</p>	<p>工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ設備等の改修・更新が対象。省エネルギー効果については、事業所単位で一定以上の省エネ効果やピーク対策効果が達成できる事業に対して補助を行う。</p> <p>補助対象経費 設計費・設備費・工事費等</p>
補助金額	<p>革新的サービス</p> <p>●一般型 / 1,000万円 (設備投資必要)</p> <p>●コンパクト型 / 700万円 (設備投資不要)</p> <p>ものづくり技術</p> <p>●1,000万円 (設備投資必要)</p> <p>共同設備投資</p> <p>●共同体で 5,000万円 一社 500万円 (設備投資必要)</p>	<p>●上限：1.5億円 (1事業者あたり)</p> <p>●下限：50万円 (1事業所あたり)</p> <p>●1/3以内 ※中小企業、エネルギー多消費企業は1/2以内</p>	<p>●上限：50億円 (1申請あたり)</p> <p>●下限：100万円 (1申請あたり)</p> <p>●通常事業 1/3以内 ※中小企業、エネルギー多消費企業は1/2以内</p> <p>●エネマネ事業者を活用する場合 1/2以内 ※中小企業、エネルギー多消費企業は2/3以内</p>
募集期間	2/13 ~ 5/8	<p>3/16~12/11</p> <p>交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても申請の受付を終了することがある。</p>	3/16~4/15
問い合わせ先	<p>静岡県中小企業団体中央会 054-251-8895</p>	<p>一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第一グループ 0570-001-290</p>	<p>一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第一グループ 03-5565-4950</p>
公募情報	http://www.siz-sba.or.jp/s/news/detail.html?CN=30389	http://sii.or.jp/category_a_26r/	http://sii.or.jp/category_b_26r/

平成27年3月30日時点

小規模事業者 持続化補助金

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となつて行う販路開拓にかかる費用を補助。

●補助率 2/3

●上限：50万円

- ・雇用を増加させる取り組みの場合
- ・従業員の処遇改善に取り組む事業者の場合
- ・買い物弱者対策の取り組みの場合

●補助上限額 100万円

- ・共同事業の場合

●補助上限額 500万円

第1次締切 3/27

第2次締切 5/27

中小企業庁
小規模企業振興課

03-3501-2036

商工会議所

<http://h26.jizokukahojokin.info/>

商工会

http://www.shokokai.or.jp/?post_type=annais&p=1902

補助金情報を探すには

補助金の種類や申請の詳細については、以下のサイトで調べることができます。

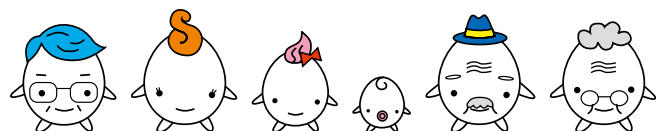
J-Net21 <http://j-net21.smrj.go.jp/>



中小企業庁 <http://www.chusho.meti.go.jp/>



静岡県産業振興財団 <http://www.ric-shizuoka.or.jp/>



「さんしんスタートアップ講座」の開講について

三島信用金庫は地域における創業をサポートするために、創業予定者並びに創業者に対して経営に必要なノウハウを体系的に学ぶことができる「さんしんスタートアップ講座」を下記の通り開催しております。カリキュラムは、専門家による講座のほか、創業者の体験談、中小企業基盤整備機構 経営アドバイザー・当金庫職員による個別相談、ビジネスプラン作成ワークショップなど実践的な内容となっています。

◎カリキュラム 協力: 独立行政法人中小企業基盤整備機構、静岡県信用保証協会、公益財団法人静岡県産業振興財団、TKC静岡会

開催日時	タイムスケジュール	内 容	講 師
第1回 平成27年 3月28日(土) 14:00～16:00	14:00～14:15	①オリエンテーション	三島信用金庫 法人サポート課
	14:15～15:15	②創業者のための支援施策	公)静岡県産業振興財団
	15:20～16:00	③創業者体験談	当地域の創業者
第2回 4月4日(土) 14:00～17:00	14:00～15:00	①財務会計の基礎知識	TKC静岡会東部ブロック ひばり税理士法人
	15:00～16:00	②ビジネスプラン作成のポイントI ～販路拡大のポイントを踏まえた収益計画～	独)中小企業基盤整備機構
	16:10～17:00	③個別相談	独)中小企業基盤整備機構 三島信用金庫
第3回 4月11日(土) 14:00～17:00	14:00～16:00	①ビジネスプラン作成のポイント ～長期事業計画の策定～	独)中小企業基盤整備機構
	16:00～17:00	②個別相談	独)中小企業基盤整備機構 三島信用金庫
第4回 4月25日(土) 14:00～17:00	14:00～15:30	①ビジネスプラン作成のワークショップ	独)中小企業基盤整備機構
	15:40～16:30	②信用保証協会の保証制度	静岡県信用保証協会
	16:30～17:00	③金融機関からみた創業のポイント	三島信用金庫 支店長

●会 場 : 三島信用金庫 サポートセンター夢 3階会議室
(三島市新谷155-1)

※4月11日 第3回のみ三島信用金庫
本店営業部3階会議室で開催

●定 員 : 20名

●受 講 料: 参加者1名様につき 1,000円

●問 合 せ 先: 三島信用金庫サポート営業部法人サポート課
TEL 055-981-0121



▲3月28日(土)、第1回スタートアップ講座を開催しました。

第3期 さんしん医療経営ビジネススクール 開講

わが国の人口構成をみますと、少子高齢化が急速に進展し、2025年には「団塊の世代」が75歳以上となり、4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来すると言われてしています。

これまで国を支えてきた「団塊の世代」が社会保障給付を受ける側に回るため、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり病床の機能分化・連携、在宅医療の推進や地域包括ケアシステムの構築が推進されるでしょう。

また厚生労働省では、医療保険制度及び介護保険制度における給付と負担のバランスを図ること、両制度の持続可能性を確保することが重要であると示しており、「医療・介護一体改革の推進」の加速も予想されます。

三島信用金庫では、地域医療、介護・福祉サービスへの需要が高まる中で、今年で3期目となる医療経営ビジネススクールを4月18日に開講いたします。

地域医療機関の経営向上や改善を目指したい医療法人経営幹部、医療者、医療従事者やコ・メディカルの皆様を対象として平成28年1月まで毎月1回土曜日に開催し、全11回の通学研修型の講座です。

講座の内容は、経営戦略、財務会計、医療法務、集患マーケティング等の医療経営情報と経営知識習得の機会を提供することを目的としています。また受講者様同士の交流の場になりますよう講義も進められます。

講師を務めるのは、静岡県中小企業診断士協会が設立した静岡医療経営研究会の中小企業診断士5名と、岩田合同法律事務所(東京都千代田区)の弁護士2名であり、専門分野に精通した方々です。

◎概要

定員	30名	
対象	医療機関経営の改善や向上を目指したい医療者 医療機関経営者、個人開業医、看護師、事務長、 コ・メディカル、医療従事者等	
研修期間	年間受講/ 平成27年4月から28年1月(10ヶ月間) ※P8をご覧ください。	
研修回数	年間受講/11回(含む 施設視察研修旅行) オープン参加/年4回を設定しております。	
受講料	年間受講/ 1名 50,000円(46,297円+消費税) オープン参加/ 1回につき1名5,000円(4,630+消費税) ※施設視察研修旅行は別途費用がかかります。	
研修会場	三島信用金庫 本店営業部 三島市芝本町12-3(3階会議室) 三島信用金庫 サポートセンター夢 三島市新谷155-1(三島南支店3階会議室)	
研修時間	14時から17時	
講師	静岡医療経営研究会	
	松本 真由美	中小企業診断士、医療経営士2級、 ITコーディネータ
	妹尾 一志	中小企業診断士
	仲田 剛	中小企業診断士、全能連認定ビジネス プロセス革新エンジニア
	高野 繁	中小企業診断士、 ISO9001・14001審査員補
	堀江 良則	中小企業診断士、ITコーディネータ
	岩田合同法律事務所	
	鈴木 正人	弁護士
	土門 高志	弁護士

昨年度第2期を受講された皆様からは、

- すぐに職場で実践できるものから、組織作りに必要な知識まで幅広く学べた。
- 日々変化していく厳しい時代をどのようにマネジメントしていくか、多岐に亘る切り口から学ぶことができた。
- 各分野の方々と意見交換でき、有意義な時間となった。
- 日常業務から離れて職場や組織を分析・評価する良い機会となった。

との声をいただきました。



▲第2期スクールの様子

[第3期] さんしん医療経営ビジネススクール カリキュラム

回数	日程	科目	内容
01	平成27年 4月18日(土)	開講式	●オリエンテーション ●講師講話 ●名刺交換会
02	5月23日(土)	医療コミュニケーション	●患者信頼度および職員満足度を高めるコミュニケーション手法 ●チーム力を高めるコミュニケーション手法
03	6月13日(土)	戦略的医療経営	●経営の要となるミッションとビジョン ●経営戦略実行のための基本知識
04	7月11日(土)	財務会計 オープン講座	●決算書の基礎知識と財務分析のポイント ●未収金回収の意義
05	8月22日(土)	医療組織論	●チーム医療を支える組織管理/組織改革 ●院内風土改革の実戦手法とリーダーシップ
06	9月12日(土)	医療法務 オープン講座	●医療機関担当者のための法律基礎知識 ●医療機関における危機管理対応(患者とのトラブルを中心に)
07	10月17日(土)	マーケティング・リサーチ オープン講座	●マーケティングの基本と地域医療 ●診療圏分析と患者満足度調査
08	11月14日(土)	集患マーケティング オープン講座	●マーケティングツールの体系化と活用 ●医療広告ガイドライン ●医療機関における情報管理と共有/活用
09	12月5日(土)	医療業務改革	●サービス業としての業務改革 ●製造業の視点に学ぶ5Sの実戦 ●施設管理
10	平成28年 1月16日(土)	事業継続計画(BCP)	●医療安全とリスク管理 ●医療機関に求められるBCP策定
11	1月16日(土)	修了式	●修了証書授与
12	日程調整により変更	医療施設視察研修	●戦略的経営の最新事例に学ぶ

※やむを得ず時間・内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

オープン参加は1回につき1名5,000円(税込)と、年間での受講が難しい方でも参加しやすく、また各講座のテーマも異なるため、学びたい日・テーマを選んでご参加いただけます。

どうぞ医療機関経営に携わる皆様にとって「医療経営ビジネススクール」をスキルアップの1つとしてご活用ください。

第3期さんしん医療経営ビジネススクールについてのお問合せは下記事務局までお願いいたします。

《事務局》
 三島信用金庫サポート営業部法人サポート課
 電話: 055-981-0121
 FAX :055-981-1343
 住所: 三島市新谷155-1

